

令和 7 年度兵庫県立大学附属高等学校入学者選抜における特別選抜（追検査）実施要領

令和 7 年度兵庫県立大学附属高等学校入学者選抜要綱に基づき、特別選抜（追検査）の実施内容について、下記のとおり定める。

記

1 特別選抜（追検査）を実施する入学者選抜

次の(1)の入学者選抜において特別選抜（追検査）を実施する。

- (1) 兵庫県立大学附属高等学校入学者選抜

2 受検資格

兵庫県立大学附属高等学校に出願している者で、検査当日に感染症の罹患、月経随伴症状等の体調不良、疾病、負傷、事件・事故、痴漢の被害及び自然災害等（以下、「感染症等」という。）により、面接・適性検査等を受検できなかった者のうち、特別選抜（追検査）の受検を希望する者。

3 志願先

- (1) 兵庫県立大学附属高等学校

4 特別選抜（追検査）の受検手続

- (1) 志願者

ア 感染症等により、入学者選抜を受検することができない場合、志願者又はその保護者は、検査当日の 8:30 までに、中学校長へ入学者選抜の検査を欠席し、特別選抜（追検査）の受検を希望する旨の連絡をする。なお、事故・事件等により、検査当日の 8:30 までに連絡できない場合、その状況をできる限りすみやかに中学校長あて連絡をする。

イ 志願者は、中学校長の指示に従い、特別選抜（追検査）の受付に間に合うように、次の(ア)及び(イ)を中学校長へ提出する。

(ア) 特別選抜（追検査）願（様式 2）

(イ) 事由証明書（様式 3）又は診断書等、公的機関が発行する事由に関する証明書

ウ 特別選抜（追検査）当日には、受検票とともに特別選抜承認書を持参する。

- (2) 中学校長

ア 志願者から欠席の連絡を受けた中学校長は、すみやかに兵庫県立大学附属高等学校総長に電話連絡をするとともに、入学者選抜の検査当日（2 月 17 日（月））の 12:00 までに、特別選抜（追検査）対象者一覧（様式 1）を、FAX 又はメール（fuzokuk@ofc.u-hyogo.ac.jp）により送信する。

イ 志願者から特別選抜（追検査）願（様式 2）等の提出を受けた中学校長は、特別選抜（追検査）願（様式 2）及び(1)イ(イ)の証明書を、受付期間に兵庫県立大学附属高等学校総長へ提出する。

(3) 兵庫県立大学附属高等学校総長

ア 入学者選抜の検査当日に、中学校長から特別選抜（追検査）対象者一覧（様式１）の提出を受けた兵庫県立大学附属高等学校総長は、兵庫県総務部教育課へ電話等にて連絡する。連絡をする時間は、入学者選抜の検査当日の 16:00 までとする。

イ 中学校長から特別選抜（追検査）願（様式２）等の提出を受けた兵庫県立大学附属高等学校総長は、兵庫県総務部教育課へ電話等にて連絡する。連絡をする時間は、提出を受けた日の 17:30 まで（２月 27 日（木）は 14:00 まで）とする。

ウ 中学校長から特別選抜（追検査）願（様式２）等の提出を受けた兵庫県立大学附属高等学校総長は、審査の上、特別選抜（追検査）の申請を行った志願者に対し、中学校長を経由して特別選抜（追検査）承認書を交付する。

なお、県外からの受検や過年度卒業生等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者等が入学者選抜の検査当日の 8:30 までに兵庫県立大学附属高等学校総長へ連絡し、その指示に従って、特別選抜（追検査）願（様式２）及び(1)イ(イ)の証明書を提出する。また、事故・事件等により、検査当日の 8:30 までに連絡できない場合も、できる限りすみやかに兵庫県立大学附属高等学校総長あて連絡をする。

5 受付及び実施日等

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| (1) 特別選抜（追検査）会場 | 兵庫県立大学附属高等学校 |
| (2) 特別選抜（追検査）願受付 | 令和 7 年 2 月 25 日（火）～令和 7 年 2 月 27 日（木） |
| (3) 受付時間 | 9：00～16：30（２月 27 日（木）は 9：00～12：00） |
| (4) 特別選抜（追検査） | 令和 7 年 3 月 12 日（水） |
| (5) 実施内容 | 特別選抜検査（追検査）（英語・数学・理科）および面接 |

8:30		集 合	
8:40	～	8:50	注 意
9:10	～	10:00	数 学
10:20	～	11:10	理 科
11:30	～	12:20	英 語
			昼 食
13:10	～		面 接

6 特別選抜（追検査）の合否判定

- (1) 特別選抜（追検査）を実施した兵庫県立大学附属高等学校総長は、兵庫県立大学附属高等学校総長が委員長、校長が副委員長となり、兵庫県立大学附属高等学校の教職員の中から総長が任命した委員をもって組織する合否判定委員会を設ける。
- (2) 合否判定委員会は、特別選抜（追検査）の結果及び調査書等の諸資料を総合して合否の判定を行う。
- (3) 合格者数は、募集定員の 2.5%（40 人につき 1 名）程度までとする。なお、入学者選抜の合格者が募集定員に満たない場合は、募集定員の欠員数を加えた範囲内とする。

7 合格者の発表

- (1) 発表日 令和7年3月19日(水) 10:00～11:00 事務室前
- (2) 発表方法 兵庫県立大学附属高等学校総長が書面にて受検者に通知する。また、中学校長へ文書で通知する。受検者は指定された日時に兵庫県立大学附属高等学校で、受検票を提示の上、入学手続きに必要な書類等を受けとること。

8 その他

- (1) 入学者選抜の検査当日に別室等で受検した者は特別選抜（追検査）の受検資格を有しない。
- (2) 特別選抜（追検査）を受検する場合は、同日に実施する学力検査及び多部制のⅡ期試験Aを受検できない。
- (3) 特別選抜（追検査）の実施の詳細については、特別選抜（追検査）対象者一覧（様式1）を提出した中学校長に別途連絡する。
- (4) 特別選抜（追検査）の受検を申請していたが、特別選抜を受検することができない場合、志願者又は保護者は、特別選抜（追検査）当日の8:30 までに、中学校長へ連絡を行うこと。

志願者から欠席の連絡を受けた中学校長は、すみやかに兵庫県立大学附属高等学校総長へ電話で連絡すること。（県外からの受検や過年度卒業生等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者等が兵庫県立大学附属高等学校総長へ連絡を行うこと。）